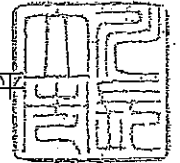




立教生第 1537 号
平成29年7月10日

立川市生涯学習推進審議会会長 殿

立川市長 清水 庄平



立川市生涯学習推進審議会条例(平成4年立川市条例第5号)第2条の規定に基づき、
下記の事項について諮問いたします。

<諮問事項>

「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について

<諮問の趣旨>

文部科学省が所管する生涯学習審議会が、平成8年に「学社融合」の概念を提唱して以来、各自治体においても、学校教育と社会教育の一体的取り組みが徐々に見られるようになってきています。

本市におきましても、こうした取り組みをどのように進めていくべきなのか、またその中で、地域の生涯学習・社会教育の拠点である地域学習館はどうあるべきなのか、貴審議会にご意見を求めます。